



上手に使おう 介護保険 ①

申請から認定まで

介護保険制度がスタートして14年。保険料は支払っているが、実際に利用するとなると分からないことが多く、K S C世代にとっても、他人事ではありません。家族が介護を必要とする状態になった時、「どうしたらよいか？」についてシリーズで考えてみましょう。

介護保険サービスを利用するには、「要介護認定」が必要になります。申し込み先は、①各区の介護保険担当窓口②あんしんすこやかセンター（注・神戸市の場合）です。

申請の際は、①介護保険被保険者証②認印③主治医の意見書を求められます。

医師は患者の病状は診ても、生活状況まで分からないため、医師に「きちんと説明」することが大切。いざという時のためには、日頃から親身になってくれる「かかりつけ医」を見つけておくと良いでしょう。

申請を行うと、認定調査員が自宅を訪問。「寝返り」や「起き上がり」など74項目の基本的な身体の動きや日常生活の様子、物忘れや病気の履歴などの聞き取り調査を行います。利用者の実態を正確に伝えるためには、日常生活を把握している家族が立ち会いましょう。

聞き取り調査、主治医の意見書を踏まえて、介護認定審査会で要介護度を判定。介護度は重い順に、「要介護度5」から「要支援1」までの7段階となります。申し込みから認定までは、原則30日ですが、実際には1か月半～2か月位かかることもあるようです。もし、認定結果に不服がある場合は、都道府県ごとに置かれている「介護保険審査会」に異議申し立てをすることもできます。（次回は、ケアプラン作成時の注意点や負担額について）

堺壽代・音文9期 西区会

堺壽代さんはH15年から義母の介護にあたり、カレッジ卒業後のH20年には介護福祉士資格を取得。その介護経験から介護保険の問題点・上手な利用法をシリーズで執筆してもらいます。



学習支援活動の更なる発展を！

26年度第一回の学習支援の集いが、5月9日午後、カレッジの音楽室で開催され支援者約20人とカレッジの地域交流活動の田阪リーダーが参加しました。



最初に、川上弘一氏（福12）が25年度の活動報告を行いました。学習支援、戦争平和語り部、昔遊びについては

要請にこたえることは出来ましたが、特別支援について、8校の支援が残念ながら出来ていない状況。活動者数（50人）と支援延べ時間は増加傾向にあります。体験報告として徳原尚世さん（国9）が花山地区で開始した活動内容を、学習支援委員長である西田圭一さん（生9）が、西神中学校校区での「美竹っ子応援団」についての活動内容を紹介しました。「美竹っ子応援団」は、市が進めている神戸っ子応援団として地域が一体となり立ち上げたもので、学

習支援の他に、小中学校合同の行事としてふれあいまつりも実施しています。26年度も多くの小学校より支援要請がきており、この学習支援活動を更に発展させるには、カレッジの地域交流活動と〈わ〉の学習支援活動を一体化することも必要であると説明がありました。（広報：岡本紘一）

桜の散水スタート

20周年記念の桜への水やり作業が、5月30日からスタートしました。夏の間は週2回、春秋は週1回ずつ行います。メンバーは、北区会の有志4人（淡路忠義（福5）・佐伯義昭（国8）・北山悦子（食14）・中須賀毅（福16）と、本部理事が交代で当たります。



初日は30度近い夏日。担当した北山さんは「1時間くらいかかったが、なんとか継続できそう」と汗をぬぐっていました。土井昭政区会長は「地元でもあり引き受けた。手を挙げてくれた皆さんには感謝している」と話していました。